

低炭素社会づくりのための中・長期目標達成ロードマップ策定費

203百万円(150百万円)

地球環境局総務課研究調査室
地球環境局地球温暖化対策課

1. 事業の概要

低炭素社会を構築するために、我が国は、長期目標については、平成20年7月に閣議決定された「低炭素社会づくり行動計画」において、我が国は2050年までに温室効果ガスの排出量を現状から60~80%削減することとしている。また、本年7月に開催されたG8ラクイラサミットにおいて、先進国全体で80%、またはそれ以上、削減することについて合意している。

一方、中期目標については、本年6月に総理から2020年に国内の対策だけで2005年比15%を削減すると発表されているが、世界で同時に金融危機が起り、経済情勢が一変したことで、低炭素社会の構築の点においても、「緑の経済と社会の変革」等において低炭素革命が位置づけられるなど、足下の状況が激変している。加えて、アメリカが国際交渉において2020年以外の中期目標も提示するよう主張するなど、国際的な情勢も大きく変化している。

本事業では中・長期の目標を確実に達成し、低炭素社会を実現するため、中・長期目標の達成に向けたロードマップの策定を行うものである。

2. 事業計画

平成20年5月に地球環境研究総合推進費「脱温暖化2050プロジェクト」が公表した「低炭素社会に向けた12の方策」に掲げられている部門を基本として、中期目標達成ロードマップ、長期ロードマップを策定する。

①中期目標達成ロードマップ

中期目標を達成するために必要な各ガス・各部門における削減量や対策について検討を行う。[H21年度]

あわせて、対策を実現するための施策について、費用対効果や公平な負担の観点から、政策手法の在り方(自主的手法、規制的手法、経済的手法、情報的手法等のポリシーミックス)の検討・評価を行う。その際、足下の経済・社会情勢の変化を適確に把握し、今後の方向性を見極めるとともに、内外の情勢の変化に即応できるよう、様々な選択肢を含めて検討する。[H21年度~22年度]

長期目標の達成を見据えつつ、目標や削減シナリオについて、複数の選択肢を検討し、中期目標達成ロードマップを策定する。[H22年度]

②長期ロードマップ

①で策定した中期目標達成ロードマップを踏まえつつ、革新的な技術を導入する際に障害となる制度的課題や普及のための方策を明らかにする。なお、平成 21 年度は12の方策のうち6つ程度のテーマについて検討する。平成 22 年度は、残り 6 つ程度のテーマについて検討し、これらを合わせて、2050 年のあるべき低炭素社会の姿の実現に向けたロードマップを策定する。

3. 施策の効果

本事業で策定されたロードマップに沿った政策を実施することで低炭素社会の実現に資する。

低炭素社会づくりのための 中・長期目標達成ロードマップ策定費

〔京都議定書目標達成計画〕

- 6 %達成(～2012年)

【現状】

中期目標 ロードマップ 2020年 - 15%

・本年6月に麻生総理より
2020年に国内の対策だけ
で2005年比15%削減する
という中期目標を発表

長期目標 ロードマップ 2050年 -60 ~ -80%

・低炭素社会づくり行動計
画(2008年7月閣議決定)
に基づき、2050年までに現
状から60～80%削減
・本年7月のG8ラクイラサ
ミットで先進国全体で80%
以上削減を合意

【事業内容】

「低炭素社会に向けた12の方策(地球環境研究総合推進
費「脱温暖化2050プロジェクト」により2008年5月公表)」に掲
げられた部門を基本とする

各部門における対策・施策について、費用対効果をできる限
り定量的に評価しつつ検討

ロードマップの策定

【2050年】

-60 ~
-80%
達成

低炭素社会の実現へ

